

検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申しあげます。
このたび、「保医発0331第1号」により、下記の検査項目において検査実施料の適用が行われましたので、ご案内いたします。
よろしくお取り計らいの程、お願ひ申しあげます。

敬具

記

適用日

平成27年4月1日から適用

新規収載項目

- | | | |
|-------------------------|-----------|------|
| ● R A S 遺伝子検査 | ・ ・ ・ ・ ・ | 受託予定 |
| ● Major BCR-ABL mRNA IS | ・ ・ ・ ・ ・ | 検討予定 |

※ 詳細につきましては、裏面をご参照下さい。

保健科学グループ



株式会社 保健科学研究所

本 社／	横浜市保土ヶ谷区神戸町 106	TEL 045-333-1661	新潟臨床検査センター	遠州予防医学研究所
仙台支社／	仙台市宮城野区扇町 1-1-6	TEL 022-236-9345	保健科学東日本	日本厚生団衛生科学研究所
中部支社／	名古屋市西区則武新町 2-20-17	TEL 052-582-3201	日本ノーバメディカル研究所	湘南医化学検査センター
大阪支社／	豊 中 市 原 田 中 1-2-3	TEL 06-6843-5622	いかがく	小田原衛検
福岡支社／	福岡市博多区山王 2-14-34	TEL 092-452-0851	組織科学研究所	相模医研
			ケーアイエー細胞病理研究所	東部メディカルセンター
			カスタムメディカル研究所	

● 検査実施料の新規収載項目

適用日:平成27年4月1日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬点数区分	備考
RAS 遺伝子検査	2,500 点	尿・糞便等検査 (判断料:34点)	「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」の「イ」	<p>(1) 「1」の悪性腫瘍遺伝子検査は、固形腫瘍の腫瘍細胞を検体とし、PCR法、SSCP法、RFLP法等を用いて、悪性腫瘍の詳細な診断及び治療法の選択を目的として悪性腫瘍患者本人に対して行った、肺癌及び大腸癌におけるEGFR遺伝子検査又はK-ras遺伝子検査、肺癆におけるK-ras遺伝子検査、<u>大腸癌</u>におけるRAS遺伝子検査、悪性骨軟部組織腫瘍におけるEWS-Fli1遺伝子検査、TLS-CHOP遺伝子検査又はSYT-SSX遺伝子検査、消化管間葉系腫瘍におけるc-kit遺伝子検査、家族性非ポリポージス大腸癌におけるマイクロサテライト不安定性検査又は悪性黒色腫センチネルリンパ節生椈に係る遺伝子検査について、患者1人につき1回に限り算定する。ただし、肺癌におけるEGFR遺伝子検査については、再発や憎悪により、2次的遺伝子変異等が疑われ、再度治療法を選択する必要がある場合にも算定できる。</p> <p>(2) 「1」の悪性腫瘍遺伝子検査を算定するに当たっては、その目的、結果及び選択した治療法を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p> <p>(3) 「1」の悪性腫瘍遺伝子検査、区分番号「D006-2」造血器腫瘍遺伝子検査又は区分番号「D006-6」免疫関連遺伝子再構成のうちいずれかを同一月中に併せて行った場合には、主たるもののみ算定する。</p> <p>(4) <u>RAS遺伝子検査</u></p> <p>ア RAS遺伝子検査は、区分番号「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」の悪性腫瘍遺伝子検査の「イ」EGFR遺伝子検査(リアルタイムPCR法)の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ 本検査には、上記(1)から(3)の規定を適用する。</p>
Major BCR-ABL mRNA IS	2,520点	血液学的検査 (判断料:125点)	「D006-9」 WT1 mRNA	<p>(1) WT1mRNAは、リアルタイムRT-PCR法により、急性骨髓性白血病又は骨髓異形成症候群の診断の補助又は経過観察時に行った場合に月1回を限度として算定できる。</p> <p>(2) <u>Major BCR-ABL mRNA IS</u></p> <p>ア Major BCR-ABL mRNA ISは、区分番号「D006-9」WT1 mRNAの所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ 本検査は、リアルタイムRT-PCR法により測定した場合に限り算定できる。</p>